

競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区地域活性化方針

平成24年7月25日内閣総理大臣決定

平成30年3月31日一部変更

1. 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

以下の取組により、「農業の6次産業化による競争力と持続力のある農業・地域空間の創造、展開及び継承を図る地域活性化モデルの構築」を目指す。

- 地区ごと、主体ごとの農業の6次産業化にとどまらない、市全域に広がる豊富な資源を効率的・有効に活用するネットワークシステムを構築する。
- 構築された取組・システムを多様な人・エリアで共有（展開）するとともに、未来に継承する枠組みの整備に取り組む。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

① 市内全体に広がる6次産業化ネットワークの整備

機能や役割を異にする各地区・主体単位での6次産業化事業を推進するとともにネットワーク化を図り、収益性の高い事業の展開やさまざまな有能なプレイヤーが参画できる事業スキームを構築するとともに、市民、地元企業等の外部資本を呼び込む新しい枠組みの構築が必要である。

② 競争力を有する先進型農業の持続モデルの構築

南アルプス市の持つ農業の高い技術力と豊富な資源等の強みを活かし、安全性や美味しさ等の需要に対応するとともに、コストの低減を図り、農業所得の上がる多くの人が魅力を感じる産業と、これが後世代に持続的に継承されるモデルを構築することが必要である。

③ 農業×加工・販売等に取り組む農業者等を支援する新たな枠組みの実現

南アルプス市の農業商品の競争力を高める観点から、農産物の加工・販売、商品化等に市内全域の農家が参画できる体制・拠点を整備し、商品開発・販路拡大を進めるとともに、就農志願者等をサポートする体制を強化する必要がある。

④ 農業×観光による新たなブランドツーリズムの実現

農産物の品質力に加え、景観や風土を活用し、リニア中央新幹線、中部横断自動車

道、新山梨環状道路及び早川 - 芦安連絡道路等の高速交通道路網整備の効果を有効に活かすため、南アルプス市インターチェンジ付近を市の玄関口と位置付けるとともに、市内全域に波及するシステムを構築し、まちづくりにも大きく寄与する地域振興モデルを構築する必要がある。

⑤ 農業×交流・定住促進による新たな農業空間・地域空間の創造

南アルプスユネスコエコパークの魅力を発信し、国内外からの誘客を促進し、一方で6次産業化を基軸とした都市間交流を行い、新しい農業を中心としたまちづくりを行うといった取組を通じて、田舎暮らし志向を満たす定住を促進する必要がある。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

① 市内全体に広がる6次産業化ネットワークの整備

6次産業化の推進体制の整備により収益性の高い事業の展開や有能な実施者が参画できる事業スキームを構築する。

② 競争力を有する先進型農業の持続モデルの構築

高い技術力を活かした高品質果実等の生産体系の構築、豊かな地域資源を活かした低コスト生産技術の開発及び普及推進並びに果樹篤農家の有する高品質化技術の継承・普及を図る。

③ 農業×加工・販売等に取り組む農業者等を支援する新たな枠組みの実現

果物の優良品種を中心とする完熟フルーツビジネスの確立、南アルプス市農産物を使った加工特産物等の開発・生産、南アルプスブランド商品の販路拡大及び地域における新規就農者へのサポート体制の強化を図る。

④ 農業×観光による新たなブランドツーリズムの実現

観光果樹園、観光拠点のネットワーク化及びインターチェンジ付近にブランドツーリズム拠点施設の整備を図る。

⑤ 農業×交流・定住促進による新たな農業空間・地域空間の創造

南アルプスユネスコエコパークエリア内での拠点整備や、滞在型市民農園の充実、空き家の利活用事業の推進を図る。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし。